



名寄市下水道事業経営戦略

平成29(2017)年 ~ 令和8(2026)年

平成29年3月策定
令和3年3月改定

名寄市上下水道室

名寄市下水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略改定の趣旨	1
2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け	2
3. 経営戦略策定期間・検証等	3
(1) 経営戦略策定の期間	3
(2) 経営指標の推移	3
(3) 進捗管理実施状況の公表	3
(4) 見直し	3
4. 現状と課題	4
(1) 事業の概要	4
① 下水道事業の現状と課題	4
② 個別排水事業の現状と課題	4
③ 使用料体系	5
④ 組織体制	6
(2) 事業の動向	8
① 将来の需要予測	8
② 収益的収支・資本的収支の推移	10
(3) 他自治体と比較した経営状況	12
5. 投資・財政計画	13
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	13
① 投資・費用に関する方針・目標	13
② 財源に関する方針・目標	14
③ 計画検討の条件	15
(2) 投資・財政の見通し	16
6. 効率化・経営健全化の取組み	17
(1) 経営改革への取組み	17
(2) 人材育成への取組み	17
(3) 給与の適正化	17
(4) 広域化及び民間活力の活用等	17
(5) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	18
(別紙資料)	
別紙1 経営比較分析表	19
別紙2 投資財政計画検討条件	21
別紙3 投資・財政計画【収益的収支】【資本的収支】	22

1. 経営戦略改定の趣旨

下水道は清潔で快適な生活環境を実現し、雨水排除による浸水被害の防除、さらには河川、湖沼、海等の地球環境保全に貢献するなど、私たちの生活に欠くことのできない重要な都市基盤施設です。また、浄化槽は下水道計画区域以外の地域で同じような役割を果たす戸別型の汚水処理設備です。

公共下水道や合併浄化槽などの汚水処理施設の普及状況を人口で表した指標を用いて関係3省が統一的に表した「汚水処理人口普及率」は、本市は96.8%（令和2年3月末）と全国平均の91.7%を上回っています。昭和46年にはじまった本市の公共下水道は整備から50年目を迎えましたが、当時と異なり人口が増加から減少に転じ、産業構造の変化もあって水需要が減少する一方、下水道施設・設備の老朽化に伴う改築更新費用の増大で、財政運営が厳しさを増しています。

下水道事業（浄化槽を含む。以下同じ。）を取り巻く経営環境は、下水道等の普及率は向上したものの本格的な整備から時間が経過し、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

今後も下水道事業が、本来の目的である公共の福祉を増進しつつ持続可能な運営を行うためには中長期的な経営戦略が必要となっています。そこで本市は平成28年1月の総務省公営企業3課室長通知による策定要請を受けて、平成29年3月に「名寄市下水道事業経営戦略」を策定し、以後、それに基づいて事業運営を行ってきました。

また、平成27年1月の総務大臣通知による要請に基づき、令和2年4月から下水道事業を水道事業と同様に企業会計で管理し、地方公営企業法の全部を適用する事業になりました。これにより、会計処理は官庁会計方式（単式簿記）から企業会計方式（複式簿記）になりました。その結果、官庁会計方式で作成していた「投資・財政計画」を企業会計方式で作り変える必要が生じました。また、人口減少に伴う使用料収入の減少が続いており、事業収支に大きな影響が出るが見込まれます。このため、先に官庁会計方式で策定した事業の収支計画を企業会計方式に組み替えるとともに、経営環境の変化を受けて見直し、さらなる効率的な事業経営を目指すため、令和2年度において「名寄市下水道事業経営戦略」を改定するものです。

2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

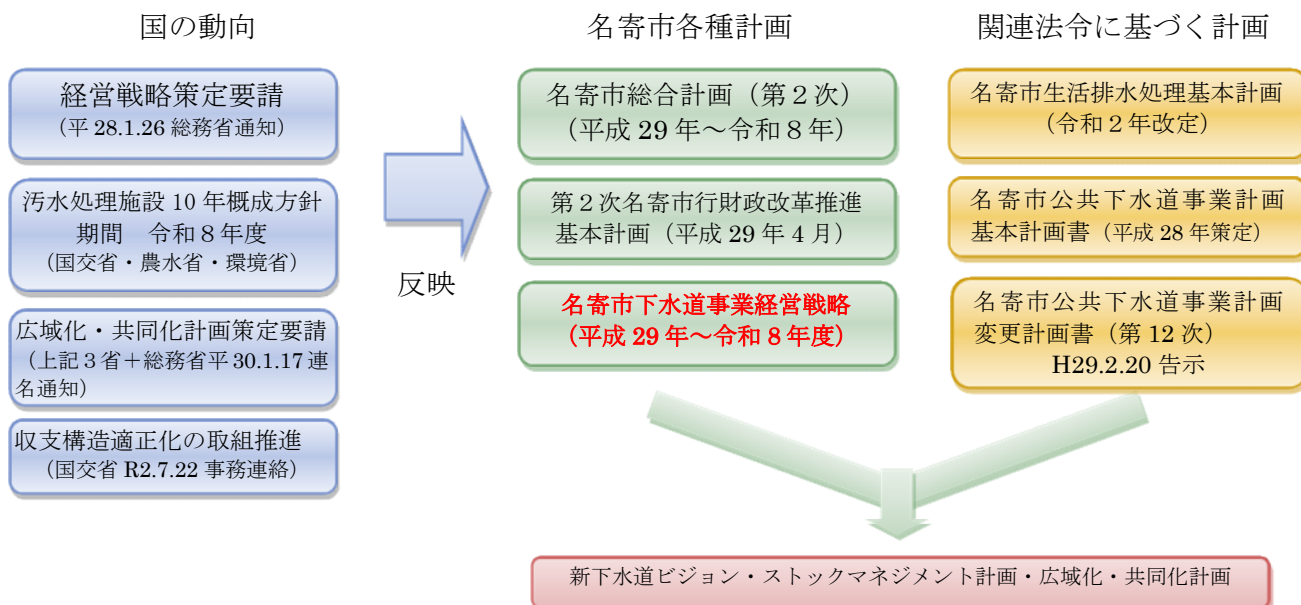
公共下水道の整備や施設の改築更新には多額の資本が必要で、事業費は国庫補助金と借入金（企業債）で賄っており、借入金は計画的に返済していくための財政運営が求められます。

また、し尿と雑排水を合わせて処理する戸別型の汚水処理施設として、市が合併処理浄化槽を設置して管理する個別排水処理施設整備事業（以下「個別排水事業」という。）は、公共下水道整備区域を除く郊外地区で実施しています。合併処理浄化槽を公営企業として経営するためには、公共下水道事業と同様に、計画的に行う必要があります。

このような状況を踏まえ、「名寄市総合計画（第2次）」（平成29年2月策定）の基本目標Ⅲ「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」を実施するための経営の基本方針は次のとおりです。

計画的な事業を行うため、中長期的な視点に立った事業運営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指します。

本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」を実現するための計画として策定していますので、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画及びその他の計画と整合性を取りながら、経営戦略の改定を行います。



3. 経営戦略策定期間・検証等

経営戦略策定後の進捗状況を管理するための方針を定めるとともに、事業進捗の評価方法や計画見直し等の実施時期を定めます。

(1) 経営戦略策定の期間

経営戦略の策定期間は、平成29年度（2017）から令和8年度（2026）までの10年間として策定しており、今回の改定は期間内における見直しです。

(2) 経営指標の推移

経営の効率化・健全化のための施策・取組みに対する進捗状況を定量的に評価して、改善が継続できるよう、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進捗管理を行います。

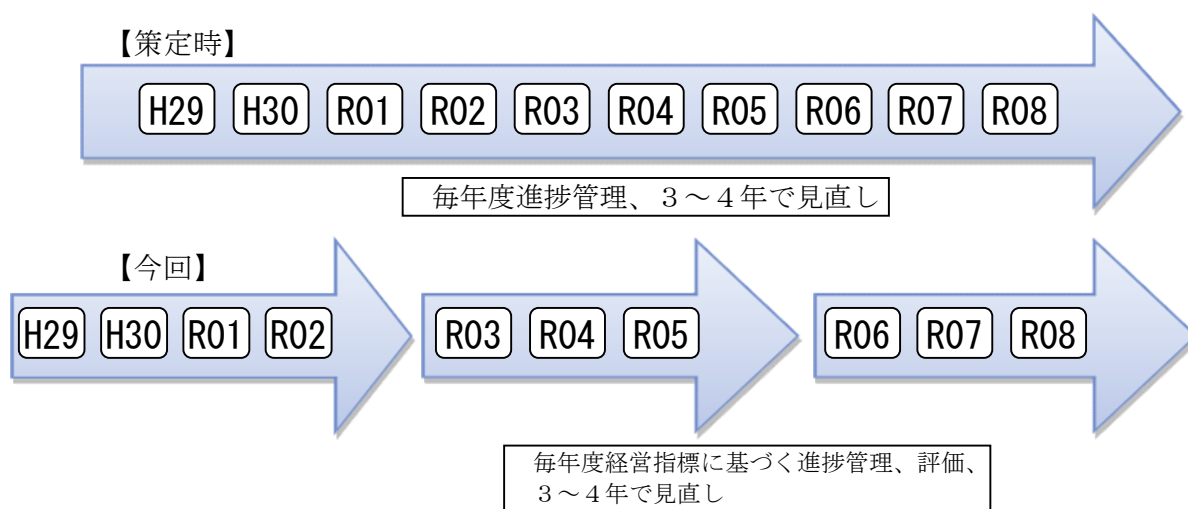
(3) 進捗管理実施状況の公表

経営戦略は、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルで管理します。経営戦略で掲げた施策・取組みの評価と進捗の管理は、毎年度経営指標に基づいて評価し、その結果に基づいて改善を続けます。

なお、経営指標の評価結果や改善状況は上下水道事業経営審議会及び議会に報告するほか、ホームページ等で公表します。

(4) 見直し

経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離が大きくなった場合は、その原因を分析し、その結果は次期経営戦略へ反映させるほか必要に応じて見直しを行います。



4. 現状と課題

(1) 事業の概要

① 下水道事業の現状と課題

名寄地区の公共下水道事業は、昭和46年に市街地中心部の203haを合流式下水道事業区域として認可を取得し整備を進め、昭和55年に下水終末処理場が完成したことで供用を開始しました。事業は昭和51年度から平成28年度までに12回の事業の変更認可を受け、令和2年3月末における下水道普及率92.1%（名寄地区総人口比）になりました。面整備は、全体計画1,044.0haに対し839.6haが完了したことにより、整備率は80.4%となりました。

風連地区は、平成5年に特定環境保全公共下水道事業として認可を受け、過疎代行制度の採択を受けて事業に着手しました。平成9年に浄水管理センター（下水処理施設）の完成により供用を開始しました。令和2年3月末における下水道普及率は、56.9%（風連地区総人口比）、面整備は、全体計画180.8haに対し157.2haが完了し86.9%の整備率となりました。水洗化率は、名寄地区98.6%、風連地区96.8%と高くなっています。

名寄地区は、雨水と汚水を合わせて処理する合流式の下水道ですので、合流改善として平成20年度に滞水池（3,100m³）が完成し、雨天時における放流水質の改善を図りました。

以上のように、下水道の普及拡大は概ね完了したため、今後は、老朽化した下水終末処理場の施設更新事業と、最初の整備からまもなく50年を迎える老朽化した管渠の更生を中心とした事業となります。

財政運営面では、整備事業が減ったことにより企業債（下水道事業債）の残高は年々減少しています。わが国が人口減少社会に入ったことにより下水道事業の経営を取り巻く環境が厳しさを増していますので、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

② 個別排水事業の現状と課題

郊外地区の汚水処理は、浄化槽を市が設置管理する個別排水事業により進めています。名寄地区は平成8年度から、風連地区は平成9年度から開始し、令和元年度末で533基の浄化槽を設置しました。対象地区の概ね半数程度を整備しましたが、郊外地区の環境保全等のために引き続き整備を進めていきます。

なお、個別排水事業は、地方債と地方財政措置制度を組み合わせた地方単独事業です。戸別に設置するため、集合処理施設と比べると維持管理費用は嵩むこと^{かさ}から、下水道事業同様に経営の健全化を図ることが課題となります。

【整備の計画と現況】

(令和元年度)

		計 画	現 況		
下 水 汚 水	処理面積	1,224.8ha(含203ha)	996.8ha (合流区域 203ha)		
	処理人口	23,500人 (名21,500/風2,000)	23,560人 (名寄21,479人・風連2,081人)		
	下水道普及率	-	87.3% (名寄 92.1%・風連56.9%)		
	水洗化普及率	-	98.5% (名寄 98.6%・風連96.8%)		
	下水処理場	名寄 12,960m ³ /日 風連 893m ³ /日	名 称	処理方式	処理能力
		名寄下水終末処理場	標準活性汚泥法	17,300m ³ /日	
		風連浄水管理センター	オキシデーションデッチ法	1,786m ³ /日	
下 水 雨 水	整備面積	1,224.8ha(含203ha)	214.5 ha(分流区域) + 203 ha(合流区域) = 417.5 ha		
	雨水整備率	-	34.1%		
個 別 排 水	処理人口	-	1,882人		
	設置基数	616基	533基		

③ 使用料体系

合併前の旧名寄市・旧風連町の使用料体系は基本水量が異なっていましたが、平成20年度に統一し現在に至っています。基本料金+超過料金の二部料金制で、基本料金には基本水量5m³が含まれています。

処理経費のうち、雨水に関する経費については一般会計で負担しています。当面は現行の使用料と雨水経費等に対する一般会計繰入金により、財源が確保される見込みですが、利用者負担をできるだけ抑える努力を行うとともに、定期的に経営状況に応じた受益者負担の在り方について検討していくことが必要となります。

【下水道使用料について（個別排水処理施設使用料含む）】

用途	基本水量	基本料金 (1ヵ月当)	超過料金 (1m ³ 当)
一般用	5m ³ まで	723円	210円
浴場用	100m ³ まで	2,755円	26円
臨時用	10m ³ まで	3,667円	210円

※消費税は内税で、端数処理として合計後に10円未満切捨てとなります。

※下水道に流すものには固形物が含まれていたり、水道のように管が満水状態では

ないことから、使用した水量を正確に計測できないため、水道の使用水量を下水道の使用水量として計算しています。

※地下水を利用している場合は、下水道を使用する人数、浴槽や水洗トイレの設置状況に応じて水量を認定します。

④ 組織体制

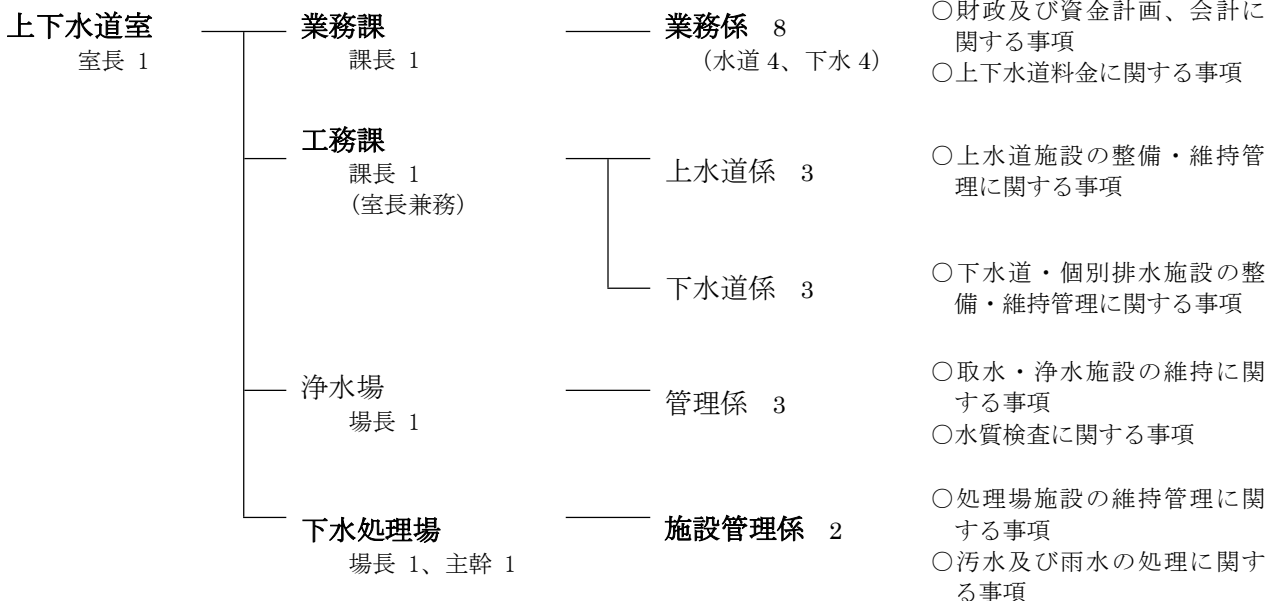
平成18年3月に上下水道事業組織を統合して建設水道部に上下水道室を設置後、令和2年4月に下水道事業を水道事業と同様に企業会計で管理するため、地方公営企業法の全部を適用する事業になりました。名寄市上下水道室のもと、業務課、工務課の2課と2つの基幹施設である浄水場及び下水処理場の5係24名を配置し、効率的な組織運営を図るため上下水道事業を統合した組織体制としています。

下水道事業に係る業務として、業務課では、主に財政計画や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等の業務を行っています。

工務課では、主に下水道・個別排水施設の整備・維持管理、事業計画の策定や認可、下水処理場では、処理場施設の維持管理等の業務を行っています。

上下水道室全体の職員数24名のうち、下水道事業会計から人件費を支出している職員数は11名です。全国的に業務の民間委託が進む中、道内の自治体においてもベテラン職員の退職や技術職員の不足により技術継承や人材育成が困難な状況にあります。本市においては民間委託を有効に活用することで、処理場施設の維持管理体制の充実を図っていますが、他の自治体と同様に、人事異動や技術職員の退職による技術の継承が課題となっています。

【組織図】 (R2. 4. 1)



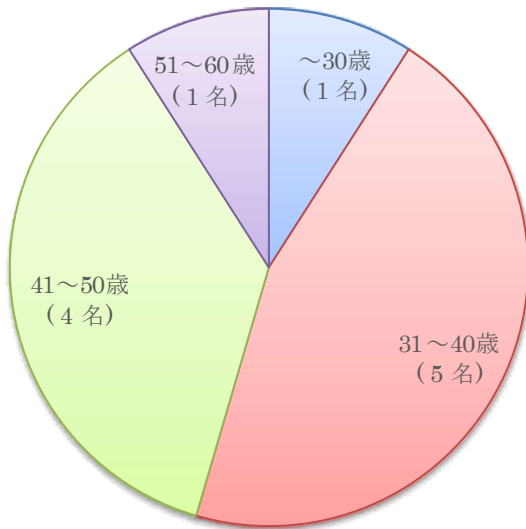
配置職員数と年齢構成

(R2. 4. 1)

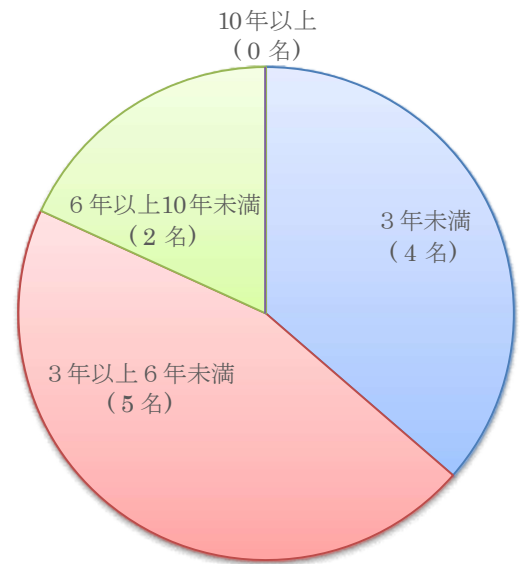
		業務課	工務課	浄水場	下水処理場	合計
年齢構成	～30歳	3人 (1人)	1人 (0人)	1人 (0人)	0人 (0人)	5人 (1人)
	31～40歳	3人 (2人)	2人 (1人)	1人 (0人)	2人 (2人)	8人 (5人)
	41～50歳	3人 (1人)	2人 (1人)	2人 (0人)	2人 (2人)	9人 (4人)
	51～60歳	0人 (0人)	2人 (1人)	0人 (0人)	0人 (0人)	2人 (1人)
合計		9人 (4人)	7人 (3人)	4人 (0人)	4人 (4人)	24人 (11人)

()うち下水道事業に係る職員数

年齢構成

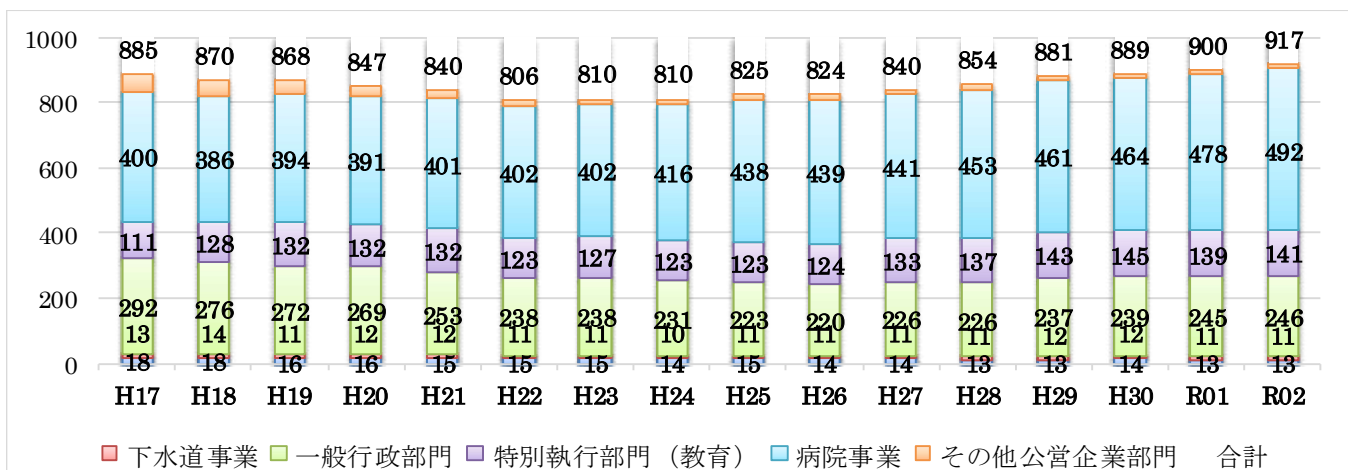


経験年数



下水道事業会計から人件費を支出している職員の数、経験年数

職員数の推移



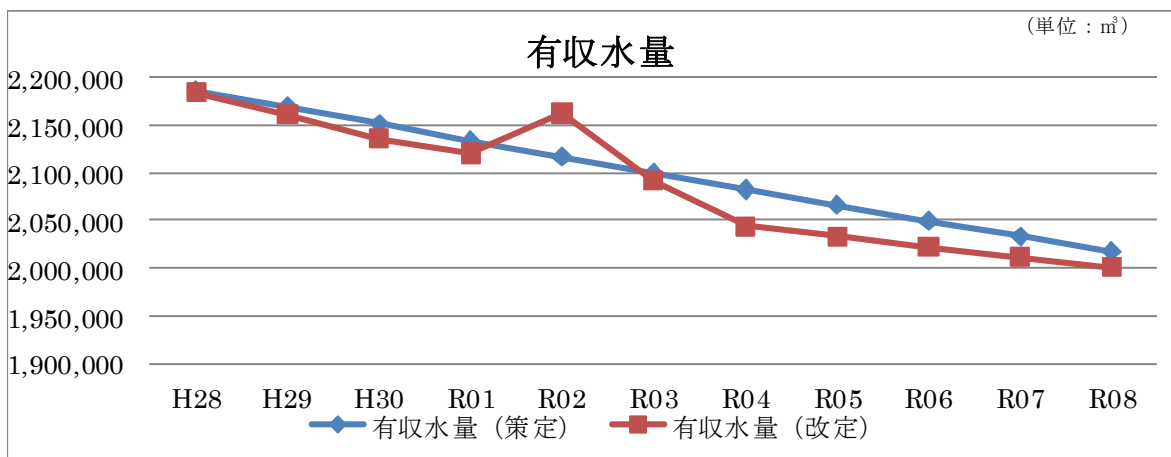
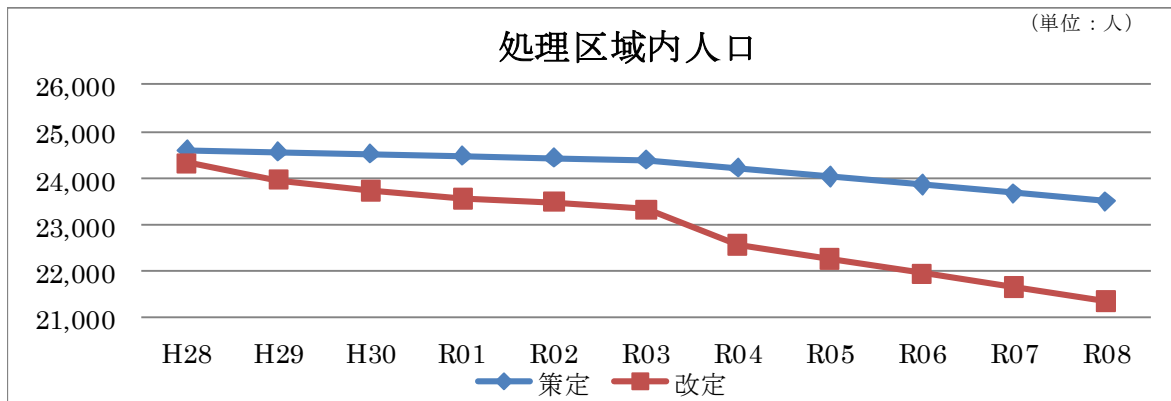
(2) 事業の動向

① 将来の需要予測

(下水道事業)

総人口に対する公共下水道を利用できる地域の人口割合を示す「下水道普及率」は令和元年度に、87.3%（名寄地区 92.1%、風連地区 56.9%）と全国平均と比べて高くなっています。また、整備区域内の接続割合を示す「水洗化率」も 98.5%（名寄地区 98.6%、風連地区 96.8%）と高く、本市の公共下水道の整備は概ね完了しており、平成 17 年度以降は新規地区の整備には着手していません。このことから、今後利用者（処理人口）の増加が見込まれないことや、節水意識・節水機器の普及により有収水量が減少していくものとみられます。

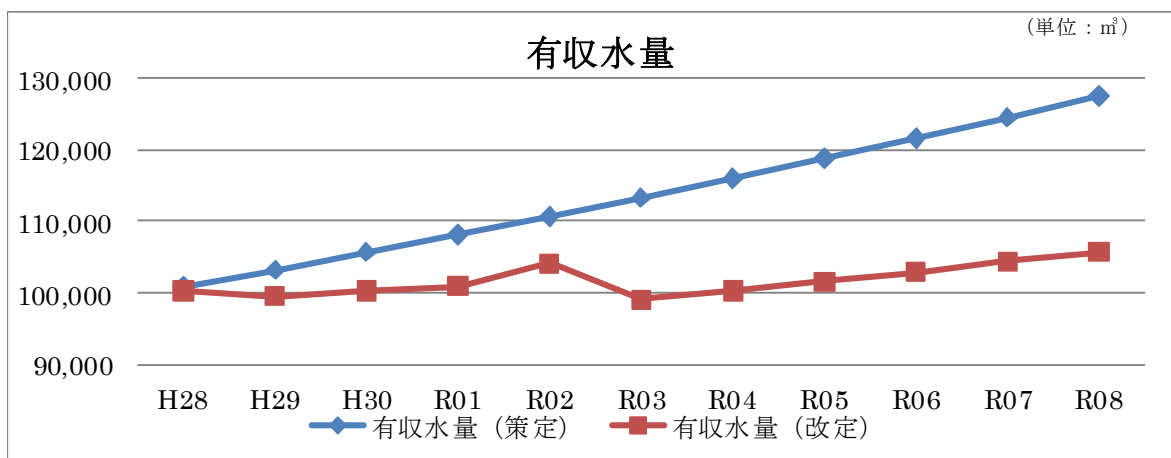
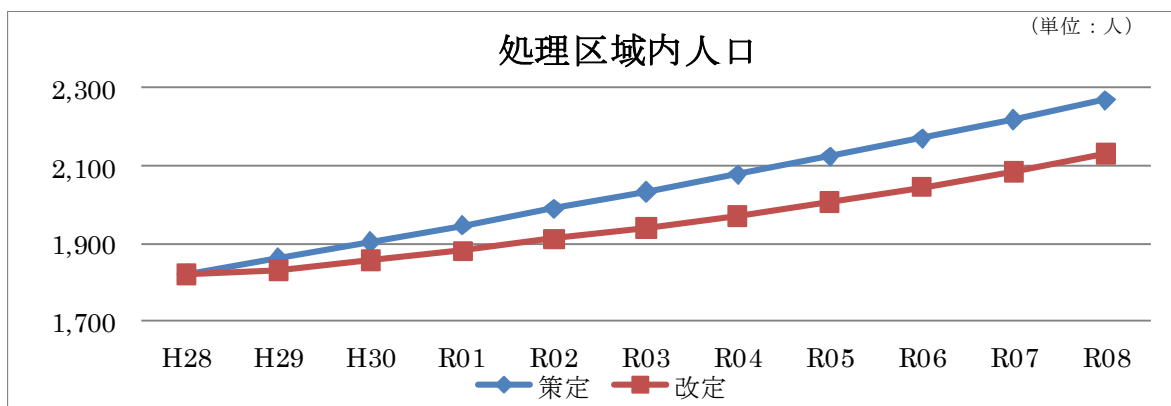
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
処理区内人口	25,437	25,051	24,648	24,328	23,965	23,734	23,560	23,491	23,332	22,571	22,264	21,961	21,662	21,366
水洗化率	95.9	96.6	97.2	97.6	97.7	98.2	98.5	98.4	98.6	98.8	98.9	99.0	99.1	99.2
有収水量	2,243,241	2,214,020	2,207,450	2,184,324	2,161,313	2,135,790	2,120,136	2,162,572	2,091,522	2,044,176	2,033,212	2,022,569	2,011,963	2,001,394



(個別排水事業)

公共下水道計画区域外の郊外地区の汚水処理は、浄化槽を市が設置管理する個別排水事業で行っています。本事業の対象区域は、令和9年度までの整備計画の中で毎年10基の整備を見込んでいますが、トイレの水洗化だけで雑排水は未処理のまま放流する単独浄化槽や汲み取り便所が設置されている家屋がまだ半数近く残っています。平成30年の浄化槽法改正により、老朽化した単独浄化槽を合併浄化槽に転換する条項が織り込まれたことから、今後も一定の需要が見込まれます。しかし、現在の合併浄化槽の整備は、住宅の新築に伴うものが大半を占め、汲み取り便所が設置されている家屋の水洗化が進んでいないことから、整備計画見直しの検討が必要です。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
処理区域内人口	1,732	1,752	1,785	1,821	1,831	1,857	1,882	1,912	1,940	1,972	2,008	2,045	2,086	2,132
浄化槽設置数	474	484	494	504	514	524	533	535	545	555	565	575	585	595
有収水量	94,271	97,148	98,263	100,282	99,585	100,293	100,943	104,148	99,093	100,285	101,608	102,919	104,453	105,764



② 収益的収支・資本的収支の推移
(下水道事業)

下水道事業の収益的収支は、令和元年10月に消費税率改定がありましたが、消費税増税分の転嫁は令和2年4月から行ったため影響はありませんでした。維持管理費は概ね横ばいとなっていますが、支払利息は国の低金利政策もあって減少傾向にあります。しかし、今後は老朽化が進む施設や管路の修繕、更新に伴う費用が増加することが見込まれますので、財政運営に留意していく必要があります。

なお、令和2年4月から地方公営企業法を適用したことから、令和元年度は打切決算を行ったため、収益・費用ともに平成30年度と比較して減少しています。

資本的収支については、建設改良費では8千万～2億円程度支出しているほか、企業債償還金は平成29年度以降減少しています。今後については、老朽化した施設への再投資が増えていくと財源として借り入れる企業債の残高が増加するので、それに伴って償還金は再び増加していくことが見込まれます。

○収支状況

		(千円、消費税含む)							
		H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R01決算	H27-R01合計	H27-R01平均	
収益的 収支	営業収益	695,867	679,570	673,034	661,769	634,292	3,344,532	668,906	
	主な 内訳	(料金収入)	419,114	414,634	410,344	405,658	395,259	2,045,009	409,002
		(その他)	276,753	264,936	262,690	256,111	239,033	1,299,523	259,905
	営業外収益	143,074	143,830	180,646	172,167	177,086	816,803	163,361	
	下水道事業収益計	838,941	823,400	853,680	833,936	811,378	4,161,335	832,267	
	営業費用	344,970	332,046	355,621	359,908	331,338	1,723,883	344,777	
	主な 内訳	(職員給与費)	70,783	65,938	67,820	71,251	66,315	342,107	68,421
		(動力費)	44,942	43,750	48,705	52,778	48,422	238,597	47,719
		(修繕費)	43,376	48,441	49,541	44,276	33,917	219,551	43,910
		(材料費)	892	938	657	638	442	3,567	713
		(その他)	184,977	172,979	188,898	190,965	182,242	920,061	184,012
	営業外費用	114,827	104,693	94,205	83,995	74,827	472,547	94,509	
	主な 内訳	(支払利息)	114,733	104,668	94,149	83,946	74,824	472,320	94,464
		(その他)	94	25	56	49	3	227	45
下水道事業費用計	459,797	436,739	449,826	443,903	406,165	2,196,430	439,286		
収支差引	379,144	386,661	403,854	390,033	405,213	1,964,905	392,981		
資本的 収支	企業債	133,900	120,300	69,600	50,000	87,600	461,400	92,280	
	国庫補助金	84,191	78,829	56,158	33,599	60,740	313,517	62,703	
	他会計補助金	52,096	45,479	54,605	47,545	50,093	249,818	49,964	
	その他	1,952	2,134	5,581	11,286	4,061	25,014	5,003	
	資本的収入計	272,139	246,742	185,944	142,430	202,494	1,049,749	209,950	
	建設改良費	197,150	170,527	127,702	84,888	142,627	722,894	144,579	
	企業債償還金	452,633	457,780	452,766	436,867	426,081	2,226,127	445,225	
	その他	1,500	5,096	9,330	10,708	14,055	40,689	8,138	
	資本的支出計	651,283	633,403	589,798	532,463	582,763	2,989,710	597,942	
収支差引	△ 379,144	△ 386,661	△ 403,854	△ 390,033	△ 380,269	△ 1,939,961	△ 387,992		
収支再差引	0	0	0	0	24,944	24,944	4,989		

※令和元年度は、打切決算を行ったことにより、収支再差引額を計上している。

(個別排水事業)

個別排水事業は浄化槽を年平均で10基ほど設置しているため、それに伴って使用料収入が増加します。しかし維持管理費も増加するので、収支を合わせるため一般会計からの繰入金は増加します。

資本的収支は、建設改良費が年14,000千円程度、企業債償還金で26,000千円程度の支出が発生しています。企業債償還金の増加に伴い一般会計からの繰入金も増加傾向で推移していくと見込まれます。

個別排水事業は、企業債を財源として市が浄化槽を整備し、使用料で維持管理していく事業です。地方単独事業で、企業債の償還額に対して、一般会計に地方交付税が措置される制度です。浄化槽の整備が進むほど企業債残高は増加し、それに伴い企業債償還金も増加していく見込みです。

○収支状況

(千円、消費税含む)

		H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R01決算	H27-R01合計	H27-R01平均	
収益的 収支	営業収益	18,554	18,907	18,818	18,923	18,967	94,169	18,834	
	主な 内訳	(料金収入)	18,544	18,896	18,809	18,912	18,957	94,118	18,824
		(その他)	10	11	9	11	10	51	10
		営業外収益	39,410	41,064	41,302	42,220	45,612	209,608	41,922
	下水道事業収益計	57,964	59,971	60,120	61,143	64,579	303,777	60,755	
	営業費用	32,571	33,691	34,609	35,725	31,894	168,490	33,698	
	主な 内訳	(職員給与費)	0	0	0	0	0	0	0
		(動力費)	0	0	0	0	0	0	0
		(修繕費)	3,509	3,720	3,910	3,770	2,694	17,603	3,521
		(材料費)	0	0	0	0	0	0	0
		(その他)	29,062	29,971	30,699	31,955	29,200	150,887	30,177
	営業外費用	8,631	8,220	7,797	7,391	6,956	38,995	7,799	
	主な 内訳	(支払利息)	8,631	8,220	7,797	7,391	6,956	38,995	7,799
		(その他)	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業費用計	41,202	41,911	42,406	43,116	38,850	207,485	41,497		
収支差引	16,762	18,060	17,714	18,027	25,729	96,292	19,258		
資本的 収支	企業債	12,700	12,100	12,200	14,200	12,100	63,300	12,660	
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	7,329	7,613	9,338	8,289	8,767	41,336	8,267	
	その他	2,919	2,850	2,862	3,078	2,854	14,563	2,913	
	資本的収入計	22,948	22,563	24,400	25,567	23,721	119,199	23,840	
	建設改良費	14,191	13,495	15,047	15,779	13,540	72,052	14,410	
	企業債償還金	24,019	25,628	25,567	26,315	28,051	129,580	25,916	
	その他	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500	1,500	
	資本的支出計	39,710	40,623	42,114	43,594	43,091	209,132	41,826	
収支差引	△ 16,762	△ 18,060	△ 17,714	△ 18,027	△ 19,370	△ 89,933	△ 17,987		
収支再差引	0	0	0	0	6,359	6,359	1,272		

※令和元年度は、打切決算を行ったことにより、収支再差引額を計上している。

(3) 他自治体と比較した経営状況

別紙1 経営比較分析表参照（令和元年度公営企業決算統計）

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています。

※令和元年度の指標値は打切決算の影響があるため、平成30年度の指標値を用いて説明しています。

本市の公共下水道事業は、地理的な理由もあり処理区域内人口密度（23.80人/ha）が低いため、類似団体平均（175.05円/m³）と比較すると汚水処理原価（192.99円/m³）は高くなっています。これに対応して類似団体平均（3,323円/20m³・月）より高い使用料体系（3,800円/20m³・月）をとっているため経費回収率（98.4%）は100%近くとなっています。企業債残高（4,087百万円・令和2年度末）も償還が進み、低い状況ですので、収益的収支比率（94.68%）は概ね収支の均衡がとれている状況にあります。

施設利用状況を表す施設利用率（68.22%）は、類似団体平均（57.54%）より高い水準にありますが、今後は人口減少を考えてダウンサイジングなどを検討します。また、管渠については、修繕を中心に実施してきましたが、管渠の損傷状況に応じ、改築工事を行うこととしています。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入が減収になります。また、昭和46年度から整備してきた施設設備が本格的な更新時期を迎えることから、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて対策を進めます。本計画の実施にあたっては、適切な維持管理をしながら、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることのないように事業費の平準化を図ります。

5. 投資・財政計画

(1) 計画検討の方針・目標及び条件

① 投資・費用に関する方針・目標

(投資・費用に関する検討方針)

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少と、労務単価の上昇による委託料や修繕費などの経費の増加が予想されるため、収支が圧迫されることが見込まれます。また、施設や管路の老朽化が進むため、更新需要が高くなることから、下水道ストックマネジメント計画に基づいて投資水準の平準化を図りながら事業を進めていく方針とします。

個別排水事業については、引き続き単独浄化槽と汲み取り便所を合併浄化槽に転換することを進めます。

費用の増加による使用者の負担増を抑えるため、継続的にコスト軽減策を講じる方針とします。

(投資・費用に関する目標)

投資に関する目標として、平成30年に策定したストックマネジメント計画に基づいて、施設・管路改築更新の平準化を行います。

② 財源に関する方針・目標

(財源に関する検討方針)

下水道事業は施設・管路の維持管理に係る費用の増加や、老朽化する下水道施設の改築更新に対応するため、企業債、国庫補助金、使用料や一般会計繰入金など、様々な手段で財源を確保します。

現行の使用料は、平成20年4月に旧名寄地区及び旧風連地区の使用料体系を統一したもので、それ以後は消費税率の引き上げに伴う改定のみとなっています。

また、維持管理や施設の老朽化対策を講じながら安定した事業運営を行うための財源確保が必要です。本期間中には令和2年4月から移行した企業会計方式によりもたらされる財務諸表で、経営分析や事業の評価を行い、使用料見直しに向けた使用料水準の検討を行う方針とします。

企業債の償還期間は施設・管路の耐用年数に近い最長40年とし、各年度における企業債元利償還金の負担を平準化します。また、一般会計繰入金については、「雨水公費・汚水私費の原則」を基本とする国の基準に基づいて算定します。

個別排水事業については、合併浄化槽の設置基数が増加することから維持管理費用も増加していくため、使用料、一般会計繰入金等で財源を確保します。

(財源に関する目標)

健全な経営を維持するため、業務の効率化に努め、計画期間内の経常収支比率の平均を100%以上、累積欠損金比率ゼロを目標として、収支が均衡する使用料水準を検討し必要に応じて使用料の見直しを進めます。

公共下水道の施設整備は、国庫補助と企業債、個別排水事業は企業債を活用して実施してきました。下水道事業は、これまで企業債の償還期間を15年と短く設定し、各年度の償還金を大きくすることで企業債残高の増加を抑えてきました。しかし、下水道事業の資産規模が大きくなりましたので、令和2年4月の企業会計移行を機会に、長期にわたり安定した事業運営ができるよう、過去の借入分の償還には資本費平準化債の制度を活用するとともに、今後については改築更新する施設や設備の耐用年数に近い償還期間とします。

③ 計画検討の条件

施設や管路の老朽化が進み、更新需要が高くなることから、平成30年にストックマネジメント計画を策定しました。法定耐用年数経過での単純更新や目標耐用年数を設定しての更新の場合、今後50年間のうちに、更新事業費が数年間隔で増減するため、安定的な事業運営に支障が出ることが考えられることから、下水道施設のリスク評価を行い、それを踏まえた上で、優先順位や財源確保のために予算制限を設け、施設・管路改築更新の平準化を行う計画としました。

この計画の中でも優先度の高いものとして、老朽化した雨水ポンプの更新があげられたことから、近年頻発する局所的な豪雨などによる浸水被害の対策を行います。

上記の方針・目標等を踏まえた検討条件は、別紙2のとおりです。

(2) 投資・財政の見通し

検討条件（別紙2）に基づく投資・財政計画は、別紙3のとおりです。

令和2年4月から地方公営企業法を適用したことに伴い、投資・財政計画も同法を適用した減価償却費などの企業会計特有の項目がある様式で作成しています。また、これに伴って公共下水道と個別排水事業を1つの下水道事業会計としたため、投資・財政計画も会計に合わせ1つとしています。

下水道事業の投資・財政計画は、当面は一般会計繰入金と現行下水道使用料によって経営を維持します。計画期間中の投資に伴う新たな企業債の借入を行っても、過去に借入れた企業債の償還期間を短く設定していたことから減少額が大きいため、企業債残高は全体としては計画期間内に減少を続けます。

ただし、投資・財政計画は、物価や金利の変動、水需要の変化、市の一般会計の財政事情により繰入金の見直しなどによって、下水道事業会計の財政状況が悪化する場合があります。こうした事態に備えるため、建設改良費をはじめ、その他経費の抑制に努めます。これらにあわせて、遊休資産が発生した場合には売却を検討するとともに、効率的な資金運用、不明水対策、業務改善、水洗化率の向上や使用料・受益者負担金の収納率の向上などに取組み、安定的な事業運営に努めます。また、事業の財政状況の変化に応じて投資・財政計画の内容について見直しをかけるなど、機動的に対応をとるものとします。

個別排水事業は、地方単独事業で企業債の償還額に対して、一般会計に地方交付税が措置される制度です。このため、基数の増加に比例して償還財源が不足し、その不足分を賄う一般会計繰入金が年々増加していきませんが、公共下水道と一体的に経費の抑制、業務改善等に取り組む、安定的な事業運営に努めます。

6. 効率化・経営健全化の取組み

(1) 経営改革への取組み

公共下水道・個別排水事業が安定して運営できるよう努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、使用料の適正化等による経営基盤の強化、施設管理や検針・徴収業務などの民間委託の検討や組織の見直しを行い、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。このうち、検針・徴収業務は水道事業で行い、委任している業務であり、同業務関連の検討は水道事業で行います。また、組織の見直し等は水道事業・下水道事業合わせて行うことで、効率的な事業運営につながることから、経営改革は水道事業と下水道事業を一体的に進めます。

また、令和2年9月に発覚した下水道使用料の賦課漏れ事案については、早期に処理し、再発防止に向けた業務執行体制を構築します。

(2) 人材育成への取組み

これまで業務の効率化を進める中で職員数の削減を図ってきました。

今日の公営企業運営では今までに増して職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性がますます高まっています。今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行い、これらのノウハウを継承するため、管理技術をマニュアルに整理し体系化します。

(3) 給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

(4) 広域化及び民間活力の活用等

今後、老朽化施設の改築更新事業など、短期的には収益の増加に結び付かない投資の増加が見込まれますので、これまで以上に効率的な事業の執行が求められます。

他自治体では、料金窓口業務の包括委託や施設運転管理の包括委託などアウトソーシングが進んでいます。このため、業務全般について精査を行い、アウトソーシングの推進や業務処理方法の改善など、将来の事業環境を想定した本市の下水道事業の方向性と組織のあり方を検討する必要があります。

また、広域化については改正下水道法の趣旨に基づき、道及び近隣自治体と連携を強めます。

(5) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

公共下水道の経費回収率は、100%を超えて推移する見込みとなっており、汚水処理に係る費用が使用料収入により賄われている状況です。しかし、人口減少に伴う減収が見込まれるため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。本期間中には令和2年4月から移行した企業会計方式によりもたらされる財務諸表で、経営分析や事業の評価を行い、使用料見直しに向けた使用料水準の検討と汚水処理経費の削減等による経費回収率の向上に向けた取り組みを行うものとします。

	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
経費回収率	92.84	98.26	98.42	105.06	105.76	110.17	111.85	117.13	117.00	115.85	116.05

※平成28年度～令和元年度までは特別会計です。

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 名寄市

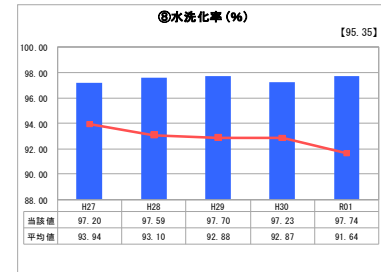
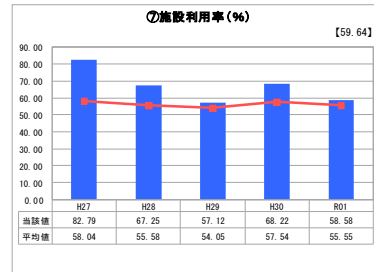
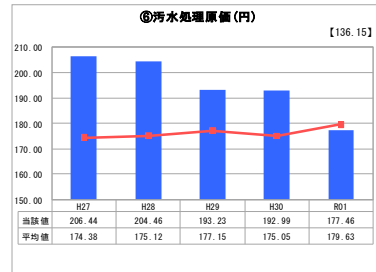
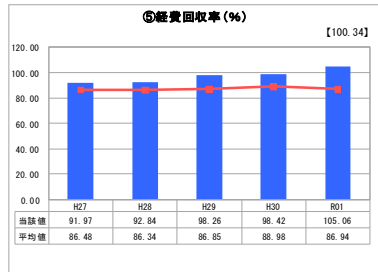
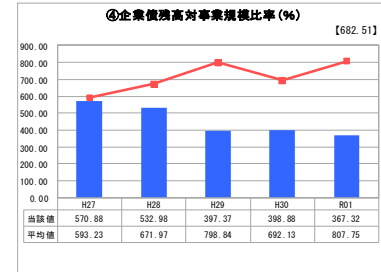
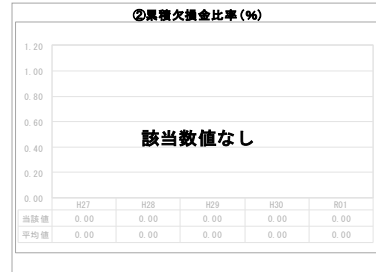
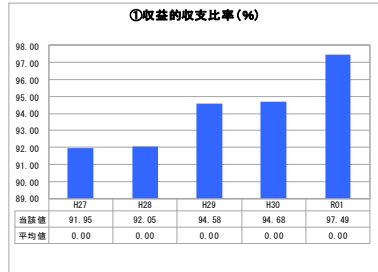
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	87.93	69.08	3,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,277	535.20	50.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,734	9.97	2,380.54

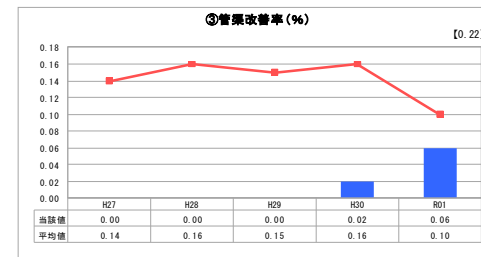
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現状としては、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理原価は高い傾向が続いていたものの、経費回収率は高く推移、企業価値高は低い状況であり、収益的収支比率をみて概ね収支の均衡がとれている状況にある。施設利用状況も平均値より高い水準にあるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても実施する必要がある。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収が続き、昭和46年より整備してきた施設について、本格的な更新時期を迎えることとなる。

なお、令和2年度から企業会計となることから、令和元年度は打切決算を行った。そのことにより、収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価の指標が向上している。企業会計となることで、経営状況が明確化するため、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価の実施や運営体制、投資のあり方について見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠については、現在では修繕が主となっているものの、管渠の改築工事を行い始めたところである。

管渠・処理施設とともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、適切な維持管理を実施していく。

全体総括

施設設備を終え維持管理センターとなっていたが、老朽化等による施設への再投資を行い始めた。今後も人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持・運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健全に維持をしていく必要がある。

また、令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 名寄市

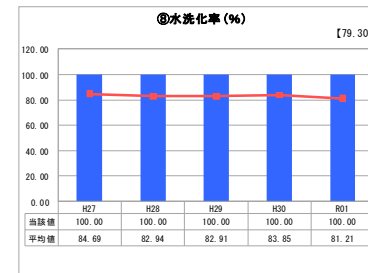
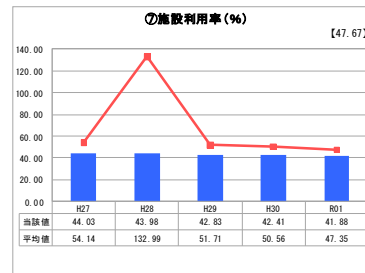
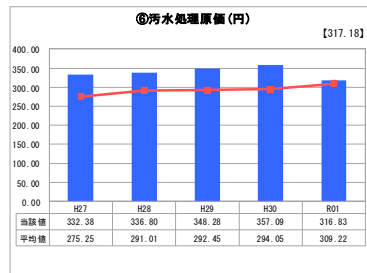
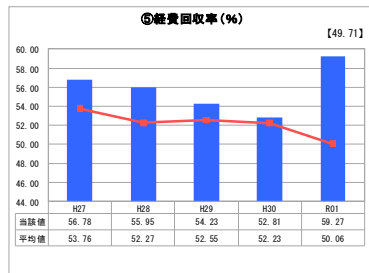
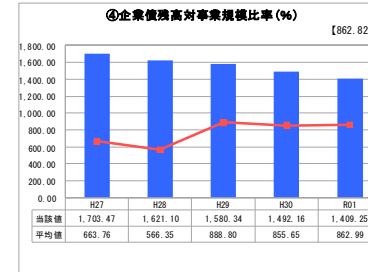
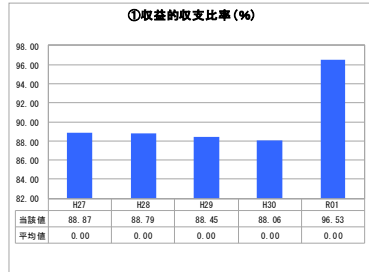
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	6.97	100.00	3,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,277	535.20	50.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,882	0.10	18,820.00

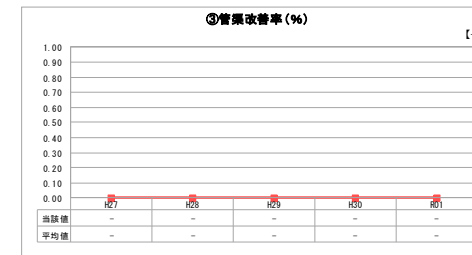
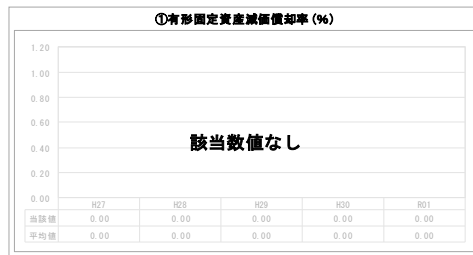
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率はよいため、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することとしており、使用料については下水道同様としている。

平成8年度より事業開始しており、財源として地方債を活用しているため、料金収入に対する企業債残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経費の多くは繰入金により賸われている。

今後においても、適正な人稱算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道を含めた水洗化率を高めていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。

事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。

また、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

投資・財政計画検討条件

(社会的条件)

物価上昇率	毎年上昇を想定する。ただし、費用の積算を個別に行っているため、一律の物価上昇率は用いていない。
消費税率	10%とする。

(投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	令和3年度予算要求をベースに、過去推移等から毎年上昇と想定する。
	動力費・薬品費	過去実績から必要とされる経費について算定。
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定。
	減価償却費	事業計画により取得した償却資産に対し、耐用年数に応じて算定。
	支払利息	令和元年度借入までの実績と、令和2年度以降の借入見込みにより算定。
	その他費用	過去実績により経費について算定。
資本的支出	建設改良費	事業計画により積算。
	企業債元金償還金	令和元年度借入までの実績と、令和2年度以降の借入見込みにより算定。
	その他支出	過去実績から必要とされる経費について算定。

(財源試算条件)

収益的収入	下水道使用料	名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをベースに、同ビジョン策定後の下水道事業に関係する社会増減を加味した処理区域内人口推計をもとに、下水道使用料を算定している。
	長期前受金戻入	事業計画により取得した償却資産に対する補助金等の、当該償却した額に相当する額を積算。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、使用料収入で補うことが困難な個別排水区域について繰入を行うこととする。
	その他収益	過去実績から推計。
資本的収入	企業債	事業計画に基づき積算し、公的資金を中心とした借入とする。償還期間については最長40年とし、利率については償還期間に応じて0.1～0.6%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づき一般会計繰入金を算定。
	国庫補助金	事業計画に係る国庫補助基準に基づき算定。
	その他収入	過去実績から推計。

投資・財政計画 収益の収支

(単位:千円%)

区 分		年 度	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		615,705	586,350	581,590	580,195	579,977	577,456	575,767
	(1) 料 金 収 入		398,208	386,982	378,867	376,952	375,212	373,062	371,348
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		217,497	199,368	202,723	203,243	204,765	204,394	204,419
	2. 営 業 外 収 益		635,004	614,610	614,708	599,820	612,836	616,559	623,089
	(1) 補 助 金		247,401	236,240	245,470	248,553	256,815	260,366	263,653
	他 会 計 補 助 金		247,401	236,240	245,470	248,553	256,815	260,366	263,653
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		387,587	378,246	369,174	351,203	355,957	356,129	359,372
	(3) そ の 他		16	124	64	64	64	64	64
収 入 計 (C)		1,250,709	1,200,960	1,196,298	1,180,015	1,192,813	1,194,015	1,198,856	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,099,363	1,099,474	1,098,970	1,075,152	1,094,621	1,104,352	1,113,430
	(1) 職 員 給 与 費		74,162	75,023	65,102	66,270	67,462	68,677	69,915
	基 本 給 与 費		42,494	33,758	34,384	35,021	35,670	36,332	37,007
	退 職 給 付 費			11,820	762	777	792	807	822
	そ の 他 費		31,668	29,445	29,956	30,472	31,000	31,538	32,086
	(2) 経 費		232,405	248,082	258,774	261,743	263,666	268,852	268,297
	動 力 費		39,524	42,271	42,259	42,392	42,308	42,320	42,341
	修 繕 費		20,243	17,372	21,444	22,343	22,172	21,641	20,979
	材 料 費								
	そ の 他		172,638	188,439	195,071	197,008	199,186	204,891	204,977
(3) 減 価 償 却 費		792,796	776,369	775,094	747,139	763,493	766,823	775,218	
2. 営 業 外 費 用		72,474	65,660	57,289	50,432	44,303	38,980	34,381	
(1) 支 払 利 息		72,410	65,551	57,182	50,323	44,194	38,871	34,272	
(2) そ の 他		64	109	107	109	109	109	109	
支 出 計 (D)		1,171,837	1,165,134	1,156,259	1,125,584	1,138,924	1,143,332	1,147,811	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		78,872	35,826	40,039	54,431	53,889	50,683	51,045	
特 別 利 益 (F)		4,099							
特 別 損 失 (G)		47,306							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 43,207							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		35,665	35,826	40,039	54,431	53,889	50,683	51,045	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		35,665	71,491	111,530	165,961	219,850	270,533	321,578	
流 動 資 産 (J)		206,835	203,586	273,213	368,590	498,130	652,562	799,497	
うち 未 収 金		34,485	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	
流 動 負 債 (K)		494,686	461,735	439,577	425,878	409,346	406,863	378,850	
うち 建 設 改 良 費 分									
うち 一 時 借 入 金									
うち 未 払 金		42,550	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		154,658	175,634	245,261	340,638	470,178	624,610	771,545	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		615,705	586,350	581,590	580,195	579,977	577,456	575,767	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		25.12	29.95	42.17	58.71	81.07	108.17	134.00	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

投資・財政計画 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
				(決算見込)							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		224,100	207,200	222,900	197,400	219,700	227,400	222,100	
		うち資本費平準化債		98,000							
		2. 他 会 計 出 資 金		48,452	48,427	49,181	48,923	50,085	51,352	52,331	
		3. 他 会 計 補 助 金		3,770	360	360	360	360	360	360	
		4. 他 会 計 負 担 金									
		5. 他 会 計 借 入 金									
		6. 国(都道府県)補助金		109,936	161,800	169,000	145,050	193,500	193,000	196,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
		8. 工 事 負 担 金		380	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838	
	9. そ の 他		1,500	1,500							
	計 (A)		388,138	421,125	443,279	393,571	465,483	473,950	472,629		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)		388,138	421,125	443,279	393,571	465,483	473,950	472,629		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		287,250	418,360	442,201	391,167	455,434	455,916	471,579
うち職員給与費				17,521	18,134	18,385	18,715	19,051	19,393	19,743	
2. 企 業 債 償 還 金				458,864	443,258	424,673	402,350	388,482	371,778	369,119	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他				1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
計 (D)		747,614	863,118	868,374	795,017	845,416	829,194	842,198			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			359,476	441,993	425,095	401,446	379,933	355,244	369,569		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		309,038	420,502	402,124	380,966	358,047	333,299	346,504	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
		3. 繰 越 工 事 資 金									
		4. そ の 他		50,438	21,491	22,971	20,480	21,886	21,945	23,065	
計 (F)		359,476	441,993	425,095	401,446	379,933	355,244	369,569			
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)			4,086,500	3,850,442	3,648,669	3,443,719	3,274,937	3,130,559	2,983,540		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
				(決算見込)						
収 益 的 収 支 分	収益的収支分			464,836	435,490	448,095	451,680	461,482	464,642	467,974
	うち基準内繰入金		447,290	415,561	426,429	428,647	437,322	438,961	440,785	
	うち基準外繰入金		17,546	19,929	21,666	23,033	24,160	25,681	27,189	
資 本 的 収 支 分	資本的収支分			52,222	48,787	49,541	49,283	50,445	51,712	52,691
	うち基準内繰入金		52,222	48,787	49,541	49,283	50,445	51,712	52,691	
	うち基準外繰入金									
合 計			517,058	484,277	497,636	500,963	511,927	516,354	520,665	